



島根県報

平成31年4月9日（火）

第3,098号

(毎週火・金曜日発行)

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

島根県立島根県民会館の有料駐車場の使用料の徴収事務及び使用料の還付金の支払事務の委託	(文化国際課)	2
生活保護法の規定による指定施術機関の施術所の名称及び所在地変更の届出	(地域福祉課)	2
身体障害者福祉法の規定による医師の指定	(障がい福祉課)	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 障害福祉サービス事業者の指定	(")	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 障害福祉サービス事業廃止の届出	(")	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 一般相談支援事業の廃止の届出	(")	3
土地改良区の定款変更の認可	(農村整備課)	3
保安林の指定 (2件)	(森林整備課)	4

【公 告】

平成31年島根県保育士試験 (前期) の実施	(子ども・子育て支援課)	5
------------------------	--------------	---

【特定調達公告】

島根県ドクターヘリ運航業務委託に係る随意契約の相手方等	(医療政策課)	5
-----------------------------	---------	---

【正 誤】

平成31年3月8日付け島根県報号外第16号中	(総務課)	6
------------------------	-------	---

告 示**島根県告示第253号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び第165条の3第1項の規定により、島根県立島根県民会館の有料駐車場の使用料の徴収事務及び使用料の還付金の支出事務を平成31年4月1日から島根県松江市殿町158番地公益財団法人しまね文化振興財団に委託したので、同令第158条第2項及び島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第56条の2第1項の規定により告示する。

平成31年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第254号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定施術機関の施術所の名称及び所在地の変更の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

平成31年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

施術者の氏名	実施する事業	施術所の名称		施術所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	変更前	変更後	
和泉 隆宏	柔道整復	ほねつぎ雑賀	はりきゅう接	松江市雑賀町	出雲市小山町	平成30年7月1日
		はりきゅう接 骨院	骨院 姿勢堂 出雲院	435-2	633-1	

島根県告示第255号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

平成31年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
川本 由紀美	眼科	医療法人 山本眼科	出雲市松寄下町1478-2	平成31年3月29日
関本 裕	脳神経外科	社会福祉法人恩賜財団島根 県済生会 江津総合病院	江津市江津町1016-37	平成31年3月29日
福島 貴郁	泌尿器科	医療法人明誠会 雲南なご みクリニック	雲南市木次町里方1093-47	平成31年3月29日

島根県告示第256号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成31年4月9日

島根県知事 溝口 善兵衛

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人J Aいづも福祉会	就労継続支援B型	就労継続支援事業所ぼてとほうす	島根県出雲市平野町1183	平成31年4月1日
社会福祉法人桑友	WANA JAPAN	短期入所	島根県出雲市斐川町学頭1625-4	平成31年4月1日
NPO法人きずな	生活介護	多機能型事業所ひまわりの家	島根県益田市須子町3番1号	平成31年4月1日
社会福祉法人シオンの園	生活介護	ございな	島根県隠岐郡西ノ島町大字別府205-8	平成31年4月1日
社会福祉法人J Aいづも福祉会	共同生活援助	共同生活援助事業所ぼてとほうす	島根県出雲市平野町1183	平成31年4月1日

島根県告示第257号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成31年4月9日

島根県知事 溝口 善兵衛

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
社会福祉法人ひらた福祉会	就労移行支援	障がい者就労支援事業所エルパティオ三葉園	島根県出雲市東郷町175-4	平成31年3月31日
社会福祉法人ぼてとほうす	就労継続支援B型	就労継続支援事業所ぼてとほうす	島根県出雲市平野町1183	平成31年3月31日
有限会社社会ケアサービス浜田	居宅介護 重度訪問介護	有限会社ケアサービス浜田居宅介護事業所	島根県浜田市港町209-5	平成31年3月31日
社会福祉法人ぼてとほうす	共同生活援助	就労継続支援事業所ぼてとほうす	島根県出雲市平野町1183	平成31年3月31日

島根県告示第258号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定により、次のとおり指定一般相談支援の事業の廃止の届出があったので、同法第51条の30第1項第2号の規定により告示する。

平成31年4月9日

島根県知事 溝口 善兵衛

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社フィリア	地域移行支援 地域定着支援	相談支援事業所フィリア	島根県出雲市灘分町532-1	平成31年3月31日

島根県告示第259号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、奥出雲町土地改良区の定款変更を平成31年4月2日付けで認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成31年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第260号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成31年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林の所在場所

浜田市金城町波佐イ583-2

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

金城町波佐イ583-2（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を島根県庁及び浜田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

島根県告示第261号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成31年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林の所在場所

浜田市三隅町下古和353

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

三隅町下古和353（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を島根県庁及び浜田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第18条の8第2項の規定により、平成31年島根県保育士試験（前期）を次のとおり実施するので、島根県保育士試験規程（昭和28年島根県告示第629号）第3条の規定により公告する。

なお、試験の実施に関する事務は、法第18条の9第1項の島根県指定試験機関である一般社団法人全国保育士養成協議会が行う。

平成31年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 試験日程

(1) 筆記試験

平成31年4月20日（土）午前10時30分から午後4時30分まで

平成31年4月21日（日）午前10時から午後4時30分まで

(2) 実技試験

平成31年6月30日（日）

集合時刻等は、「筆記試験結果通知書」と併せて送付する「実技試験受験票」により通知する。

2 試験場所

(1) 筆記試験

島根県民会館（島根県松江市殿町158）

(2) 実技試験

平成31年4月下旬以降に一般社団法人全国保育士養成協議会ホームページに掲載する。

3 試験に関する問合せ先

〒171-8536 東京都豊島区高田3-19-10

一般社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センター

電話 0120-4194-82 URL <http://www.hoyokyo.or.jp/exam/>

4 合格発表等

合格者に対して、平成31年8月12日（日）までに保育士試験合格通知書を送付する。

なお、筆記試験については、平成31年6月9日（日）までに、受験者全員に筆記試験結果通知書を送付する。

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成31年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 件名及び数量

島根県ドクターヘリ運航業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県健康福祉部医療政策課 島根県松江市殿町2番地

3 随意契約の相手方を決定した日

平成31年3月5日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

セントラルヘリコプターサービス株式会社 代表取締役 毛利 充臣

愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字林先1番地1

5 随意契約に係る契約金額

1,156,926,042円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号及び第2号の規定による。

正

誤

平成31年3月8日（島根県報号外第16号）公布島根県条例第12号島根県県税条例等の一部を改正する条例附則第6項中「地方税法等の一部を改正する法律（平成31年法律第 号）」は、平成31年3月29日地方税法等の一部を改正する法律の公布により「地方税法等の一部を改正する法律（平成31年法律第2号）」となった。